

令和5年度財政状況

—私立学校教職員共済制度—

1. 収支状況	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間	2
(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成	14
(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額分布	15
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	17
(2) 被保険者の分布	18
(3) 標準報酬月額等級の分布	21
4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)	22

私立学校教職員共済制度 令和5年度財政状況等の概要

1. 収支状況
○厚生年金勘定・厚生年金経理

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度との比較（伸び率％）	
収 入	収入総額	億円 9,757	億円 10,538	億円 10,809	億円 11,140	億円 12,393	億円 1,253	(11.2%)
	（時価ベース）	(8,080)	(15,200)	(11,520)	(10,439)	(17,372)	(6,933)	(66.4%)
	保険料	4,578	4,788	4,967	5,144	5,334	190	(3.7%)
	掛金							
	国庫負担	1,339	1,340	1,358	1,402	1,230	△ 173	(△ 12.3%)
	追加費用	—	—	—	—	—	—	—
	運用収入	611	962	917	1,314	2,493	1,179	(89.8%)
	〔正味運用収入〕	〔 611 〕	〔 962 〕	〔 917 〕	〔 1,314 〕	〔 2,493 〕		
	（時価ベース）	〔 △ 1,066 〕	〔 5,624 〕	〔 1,628 〕	〔 613 〕	〔 7,472 〕		
	基礎年金交付金	30	26	20	14	10	△ 5	(△ 32.2%)
支 出	厚生年金交付金	2,817	3,033	3,152	2,868	2,923	55	(1.9%)
	財政調整拠出金	—	—	—	—	—	—	—
	その他収入	381	388	394	398	404	6	(1.4%)
	支出総額	8,713	8,960	9,349	9,327	9,052	△ 275	(△ 2.9%)
	給付金	2,878	2,917	2,972	3,021	3,088	67	(2.2%)
	基礎年金	2,638	2,642	2,682	2,770	2,429	△ 342	(△ 12.3%)
	厚生年金	3,169	3,371	3,669	3,506	3,505	△ 1	(△ 0.0%)
	財政調整	—	—	—	—	—	—	—
	その他	28	29	27	30	30	(0.1)	(0.2%)
収支残		1,044	1,578	1,460	1,813	3,341	1,528	(84.3%)
（時価ベース）		(△ 633)	(6,240)	(2,170)	(1,112)	(8,320)	(7,208)	(647.9%)
年度末積立金		21,255	22,833	24,293	26,106	29,447	3,341	(12.8%)
（時価ベース）		(22,246)	(28,486)	(30,656)	(31,769)	(40,089)	(8,320)	(26.2%)
積立金運用利回り		3.05％	4.52％	4.00％	5.38％	9.29％	3.91％	(72.7%)
（時価ベース）		(△ 4.69％)	(25.27％)	(5.70％)	(1.99％)	(22.98％)	(20.99％)	(1,054.8%)
特記事項								

注：時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

(イ)受給権者計(ロ)及び(ハ)の合計)

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	552.1	572.7	598.3	602.5	621.4	18.9 (3.1 %)	
		通老・通退相当	137.5	139.0	141.2	140.0	140.8	0.9 (0.6 %)	
		障害年金	327.0	344.7	365.4	368.5	384.1	15.5 (4.2 %)	
		遺族年金	4.8	5.0	5.2	5.5	5.8	0.3 (5.2 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	3,582.6	3,616.4	3,660.1	3,627.9	3,718.5	90.6 (2.5 %)	
		通老・通退相当	2,244.4	2,255.2	2,264.9	2,226.6	2,264.7	38.1 (1.7 %)	
		障害年金	702.2	719.1	740.8	739.8	767.6	27.8 (3.8 %)	
		遺族年金	47.2	48.1	49.3	50.6	53.3	2.7 (5.3 %)	
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	416.0	431.8	451.1	457.7	473.0	15.4 (3.4 %)	
		通老・通退相当	111.2	113.2	115.5	116.1	117.7	1.6 (1.3 %)	
		障害年金	255.5	270.7	288.3	294.9	309.6	14.6 (5.0 %)	
		遺族年金	3.2	3.4	3.6	3.8	4.1	0.3 (6.5 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	2,765.3	2,789.7	2,814.0	2,796.9	2,863.6	66.7 (2.4 %)	
		通老・通退相当	1,855.6	1,874.4	1,887.6	1,875.4	1,917.3	41.9 (2.2 %)	
		障害年金	546.7	561.0	578.5	580.8	606.5	25.6 (4.4 %)	
		遺族年金	28.8	29.8	30.8	32.2	34.3	2.1 (6.7 %)	
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	114.6	120.4	125.7	130.9	135.9	5.0 (3.8 %)	
		通老・通退相当	21.2	21.4	21.4	21.6	21.6	△ 0.1 (△ 0.3 %)	
		障害年金	59.2	62.6	65.3	67.9	70.3	2.3 (3.4 %)	
		遺族年金	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	△ 0.01 (△ 3.5 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	687.7	705.8	721.2	743.2	774.4	31.3 (4.2 %)	
		通老・通退相当	321.8	322.4	318.8	320.6	324.7	4.0 (1.3 %)	
		障害年金	126.0	131.6	135.2	143.8	150.2	6.4 (4.5 %)	
		遺族年金	4.9	4.6	4.4	4.1	4.1	△ 0.04 (△ 0.9 %)	
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	21.6	20.6	21.5	13.9	12.5	△ 1.4 (△ 10.0 %)	
		通老・通退相当	5.0	4.4	4.4	2.2	1.6	△ 0.6 (△ 27.6 %)	
		障害年金	12.2	11.4	11.7	5.7	4.2	△ 1.4 (△ 25.3 %)	
		遺族年金	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	0.05 (3.4 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	3.1	3.6	4.1	4.7	5.3	0.6 (13.1 %)	
		通老・通退相当	129.6	120.9	124.9	87.8	80.4	△ 7.4 (△ 8.4 %)	
		障害年金	66.9	58.4	58.5	30.5	22.7	△ 7.8 (△ 25.6 %)	
		遺族年金	29.5	26.5	27.1	15.2	10.8	△ 4.3 (△ 28.5 %)	
特記事項			13.5	13.8	14.1	14.3	14.9	0.6 (4.1 %)	
			19.6	22.3	25.2	27.8	32.0	4.2 (15.0 %)	

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		退年相・25年未当	344.7	331.3	318.9	306.0	293.0	△ 12.9 (△ 4.2 %)
		通退相・25年未当	100.4	97.3	93.9	90.4	86.9	△ 3.6 (△ 3.9 %)
		障害家族	180.1	173.9	168.0	162.0	155.8	△ 6.1 (△ 3.8 %)
		遺族	3.7	3.6	3.6	3.5	3.4	△ 0.1 (△ 2.3 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相・25年未当	2,722.0	2,612.2	2,495.9	2,372.2	2,301.6	△ 70.6 (△ 3.0 %)
		通退相・25年未当	1,750.6	1,690.0	1,618.7	1,543.3	1,502.8	△ 40.6 (△ 2.6 %)
		障害家族	489.1	467.3	446.4	423.7	409.7	△ 13.9 (△ 3.3 %)
		遺族	38.1	36.7	35.7	34.4	33.9	△ 0.5 (△ 1.3 %)
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		退年相・25年未当	285.1	275.0	267.0	257.0	246.9	△ 10.1 (△ 3.9 %)
		通退相・25年未当	88.4	86.5	84.3	81.5	78.7	△ 2.8 (△ 3.5 %)
		障害家族	158.5	154.5	150.5	145.9	141.2	△ 4.7 (△ 3.2 %)
		遺族	2.3	2.2	2.1	2.1	2.1	△ 0.04 (△ 1.9 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相・25年未当	2,267.4	2,192.7	2,107.3	2,008.6	1,953.6	△ 55.0 (△ 2.7 %)
		通退相・25年未当	1,555.3	1,517.1	1,466.5	1,405.0	1,374.2	△ 30.7 (△ 2.2 %)
		障害家族	424.1	410.0	395.3	377.4	367.5	△ 9.9 (△ 2.6 %)
		遺族	20.9	20.1	19.4	18.8	18.7	△ 0.1 (△ 0.7 %)
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		退年相・25年未当	56.3	52.4	48.9	46.1	43.4	△ 2.7 (△ 5.9 %)
		通退相・25年未当	11.7	10.5	9.3	8.6	7.9	△ 0.7 (△ 8.2 %)
		障害家族	20.9	18.7	16.9	15.5	14.1	△ 1.4 (△ 9.0 %)
		遺族	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	△ 0.02 (△ 6.0 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相・25年未当	428.0	393.9	363.8	339.8	324.7	△ 15.1 (△ 4.4 %)
		通退相・25年未当	190.7	168.8	148.3	134.9	125.2	△ 9.7 (△ 7.2 %)
		障害家族	63.0	55.6	49.4	44.7	40.8	△ 3.9 (△ 8.7 %)
		遺族	4.8	4.4	4.2	3.8	3.7	△ 0.1 (△ 3.2 %)
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		退年相・25年未当	185.8	167.2	151.2	139.3	130.8	△ 8.4 (△ 6.1 %)
		通退相・25年未当	88.6	76.0	64.7	57.5	51.8	△ 5.7 (△ 9.9 %)
		障害家族	29.8	26.1	23.1	20.7	18.8	△ 2.0 (△ 9.5 %)
		遺族	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.0 (△ 1.4 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相・25年未当	26.5	25.5	24.8	23.8	23.3	△ 0.5 (△ 2.1 %)
		通退相・25年未当	4.6	4.2	3.8	3.5	3.4	△ 0.1 (△ 3.0 %)
		障害家族	2.0	1.8	1.7	1.6	1.4	△ 0.1 (△ 8.5 %)
		遺族	12.3	12.2	12.0	11.7	11.5	△ 0.2 (△ 1.7 %)
特記事項			7.5	7.4	7.3	7.1	7.0	△ 0.1 (△ 1.1 %)

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金・障害年金・当分の金	207.5	241.4	279.4	296.5	328.4	31.9	(10.7 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	37.0	41.7	47.3	49.5	54.0	4.4	(9.0 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	146.9	170.8	197.3	206.6	228.3	21.7	(10.5 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	1.1	1.4	1.7	2.0	2.4	0.4	(18.0 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	22.5	27.5	33.2	38.4	43.7	5.4	(14.0 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金・障害年金・当分の金	860.6	1,004.2	1,164.1	1,255.6	1,416.9	161.2	(12.8 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	493.8	565.2	646.2	683.2	761.9	78.7	(11.5 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	213.1	251.7	294.4	316.1	357.8	41.7	(13.2 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	9.1	11.4	13.6	16.2	19.4	3.2	(19.5 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	144.7	176.0	209.9	240.1	277.8	37.7	(15.7 %)
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金・障害年金・当分の金	130.8	155.9	184.2	200.7	226.1	25.5	(12.7 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	22.8	26.7	31.2	34.6	39.0	4.4	(12.7 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	97.0	116.3	137.8	149.1	168.4	19.3	(13.0 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	1.0	1.2	1.4	1.7	2.0	0.3	(16.5 %)
	老齢年金・障害年金・当分の金	10.1	11.7	13.7	15.3	16.7	1.4	(9.4 %)	
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	老齢年金・障害年金・当分の金	497.9	596.9	706.6	788.3	910.0	121.7	(15.4 %)	
	老齢年金・障害年金・当分の金	300.3	357.4	421.1	470.5	543.1	72.6	(15.4 %)	
	老齢年金・障害年金・当分の金	122.6	151.0	183.2	203.4	239.0	35.6	(17.5 %)	
	老齢年金・障害年金・当分の金	7.8	9.6	11.3	13.3	15.6	2.3	(17.1 %)	
老齢年金・障害年金・当分の金	67.1	79.0	91.0	101.1	112.2	11.2	(11.1 %)		
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金・障害年金・当分の金	58.3	68.0	76.8	84.8	92.5	7.7	(9.1 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	9.5	10.9	12.1	13.0	13.7	0.6	(5.0 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	38.4	43.9	48.5	52.4	56.2	3.7	(7.1 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	0.01	0.02	0.02	0.03	0.04	0.01	(19.4 %)
	老齢年金・障害年金・当分の金	10.4	13.2	16.3	19.3	22.6	3.3	(17.1 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金・障害年金・当分の金	259.7	311.9	357.4	403.4	449.8	46.4	(11.5 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	131.1	153.6	170.4	185.7	199.5	13.8	(7.4 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	63.0	76.0	85.8	99.1	109.4	10.3	(10.4 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	0.1	(28.8 %)
	老齢年金・障害年金・当分の金	65.5	82.1	100.9	118.2	140.5	22.2	(18.8 %)	
停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	老齢年金・障害年金・当分の金	101.1	118.8	132.3	132.3	141.6	9.29	(7.0 %)	
	老齢年金・障害年金・当分の金	59.5	68.1	73.7	68.6	70.2	1.6	(2.3 %)	
	老齢年金・障害年金・当分の金	23.4	27.8	30.4	30.5	32.1	1.5	(5.1 %)	
	老齢年金・障害年金・当分の金	0.02	0.04	0.05	0.1	0.1	0.02	(22.0 %)	
老齢年金・障害年金・当分の金	18.2	22.9	28.1	33.0	39.2	6.1	(18.6 %)		
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金・障害年金・当分の金	18.4	17.5	18.5	11.0	9.7	△ 1.3	(△ 11.6 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	4.7	4.1	4.0	1.9	1.3	△ 0.6	(△ 30.9 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	11.5	10.7	11.1	5.1	3.7	△ 1.4	(△ 27.5 %)
		老齢年金・障害年金・当分の金	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1	(27.6 %)
	老齢年金・障害年金・当分の金	2.1	2.6	3.2	3.8	4.4	0.6	(17.2 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
老齢年金・障害年金・当分の金	103.1	95.4	100.1	64.0	57.1	△ 6.8	(△ 10.7 %)		
老齢年金・障害年金・当分の金	62.3	54.2	54.7	27.0	19.3	△ 7.7	(△ 28.5 %)		
老齢年金・障害年金・当分の金	27.5	24.7	25.5	13.6	9.4	△ 4.2	(△ 30.8 %)		
老齢年金・障害年金・当分の金	1.2	1.6	2.1	2.6	3.3	0.8	(30.6 %)		
老齢年金・障害年金・当分の金	12.1	14.9	17.9	20.8	25.0	4.3	(20.5 %)		
特記事項			最初に年金を決定した時に期間短縮者であった者は、令和6年3月末では3.6千人、年金額は5.4億円である。						

②受給権者数、年金総額(減額支給・増額支給、繰上げ支給・繰下げ支給の状況)

(イ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

				令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	1.4	1.4	1.3	1.3	1.2	△ 0.1 (△ 4.9 %)
			通退相当・25年未満	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	△ 0.1 (△ 9.1 %)
		年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			退年相当	9.6	8.9	8.5	8.0	7.4	△ 0.6 (△ 7.5 %)
			通退相当・25年未満	8.8	8.1	7.7	7.2	6.6	△ 0.6 (△ 8.3 %)
	増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	15.9	16.3	16.3	16.1	15.9	△ 0.2 (△ 1.1 %)
			通退相当・25年未満	6.8	7.0	6.9	6.9	6.8	△ 0.1 (△ 1.4 %)
		年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			退年相当	174.7	180.0	177.9	174.5	175.0	0.6 (0.3 %)
			通退相当・25年未満	142.6	147.0	144.9	141.9	142.3	0.4 (0.3 %)
男性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	△ 0.02 (△ 6.9 %)
			通退相当・25年未満	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	△ 0.02 (△ 10.7 %)
		年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			退年相当	3.4	3.0	2.8	2.6	2.4	△ 0.2 (△ 9.6 %)
			通退相当・25年未満	3.2	2.8	2.6	2.4	2.2	△ 0.2 (△ 10.1 %)
	増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	11.6	11.9	11.9	11.7	11.5	△ 0.2 (△ 1.5 %)
			通退相当・25年未満	5.2	5.4	5.3	5.2	5.1	△ 0.1 (△ 1.7 %)
		年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			退年相当	141.0	145.0	142.8	139.8	139.8	0.1 (0.1 %)
			通退相当・25年未満	115.2	118.5	116.4	113.8	113.8	△ 0.02 (△ 0.0 %)
女性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	△ 0.04 (△ 4.4 %)
			通退相当・25年未満	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	△ 0.04 (△ 8.5 %)
		年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			退年相当	6.3	5.9	5.7	5.4	5.0	△ 0.4 (△ 6.5 %)
			通退相当・25年未満	5.7	5.3	5.1	4.8	4.4	△ 0.4 (△ 7.4 %)
	増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	4.2	4.4	4.4	4.4	4.4	△ 0.003 (△ 0.1 %)
			通退相当・25年未満	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	△ 0.01 (△ 0.4 %)
		年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			退年相当	33.7	35.0	35.1	34.7	35.2	0.5 (1.4 %)
			通退相当・25年未満	27.4	28.4	28.5	28.2	28.6	0.4 (1.4 %)
特 記 事 項									

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

				令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男女合計	繰上げ支給	人 員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	1.9	2.4	2.9	3.8	4.7	1.0 (25.4 %)	
			通老相当・25年未満	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.1 (31.4 %)	
	繰下げ支給	人 員	計	1.8	2.2	2.6	3.4	4.3	0.9 (24.8 %)	
			老齢相当	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
			通老相当・25年未満	3.0	3.9	4.7	6.4	8.5	2.2 (33.9 %)	
男性	繰上げ支給	人 員	計	1.4	1.8	2.2	3.1	4.1	1.0 (33.5 %)	
			老齢相当	1.6	2.1	2.5	3.3	4.4	1.1 (34.2 %)	
			通老相当・25年未満	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	繰下げ支給	人 員	計	1.7	3.1	5.2	7.3	10.4	3.1 (41.8 %)	
			老齢相当	0.8	1.4	2.3	3.0	4.0	1.0 (34.4 %)	
			通老相当・25年未満	0.9	1.7	2.9	4.4	6.4	2.0 (46.8 %)	
女性	繰上げ支給	人 員	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
			老齢相当	15.6	28.9	48.6	65.1	91.2	26.1 (40.1 %)	
			通老相当・25年未満	13.2	24.2	39.9	52.1	71.5	19.3 (37.1 %)	
	繰下げ支給	人 員	計	2.3	4.7	8.6	12.9	19.7	6.8 (52.3 %)	
			老齢相当	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
			通老相当・25年未満	0.6	0.8	0.9	1.4	1.8	0.4 (31.8 %)	
女性	繰上げ支給	人 員	計	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.1 (28.3 %)	
			老齢相当	0.5	0.6	0.8	1.1	1.5	0.4 (32.5 %)	
			通老相当・25年未満	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	繰下げ支給	人 員	計	1.6	2.2	2.7	3.9	5.3	1.4 (35.4 %)	
			老齢相当	0.9	1.3	1.6	2.3	3.0	0.7 (32.0 %)	
			通老相当・25年未満	0.7	0.9	1.1	1.6	2.2	0.6 (40.1 %)	
女性	繰上げ支給	人 員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
			老齢相当	1.0	1.9	3.1	4.3	5.9	1.6 (38.3 %)	
			通老相当・25年未満	0.5	1.0	1.6	2.1	2.8	0.7 (34.6 %)	
	繰下げ支給	人 員	計	0.5	0.9	1.5	2.2	3.1	0.9 (41.8 %)	
			老齢相当	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
			通老相当・25年未満	11.7	21.8	36.4	48.1	67.2	19.0 (39.6 %)	
女性	繰上げ支給	人 員	計	10.0	18.6	30.7	39.5	54.2	14.7 (37.1 %)	
			老齢相当	1.6	3.2	5.7	8.6	13.0	4.4 (51.1 %)	
			通老相当・25年未満	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	繰下げ支給	人 員	計	1.4	1.7	1.9	2.4	2.9	0.5 (21.8 %)	
			老齢相当	0.05	0.1	0.1	0.1	0.1	0.04 (38.8 %)	
			通老相当・25年未満	1.3	1.6	1.9	2.3	2.8	0.5 (21.0 %)	
女性	繰上げ支給	人 員	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
			老齢相当	1.4	1.7	1.9	2.5	3.3	0.8 (31.5 %)	
			通老相当・25年未満	0.4	0.5	0.6	0.8	1.1	0.3 (38.0 %)	
	繰下げ支給	人 員	計	0.9	1.2	1.4	1.7	2.2	0.5 (28.6 %)	
			老齢相当	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
			通老相当・25年未満	0.6	1.2	2.1	3.0	4.4	1.4 (46.8 %)	
女性	繰上げ支給	人 員	計	0.2	0.4	0.6	0.9	1.2	0.3 (34.0 %)	
			老齢相当	0.4	0.8	1.4	2.1	3.3	1.1 (51.9 %)	
			通老相当・25年未満	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	繰下げ支給	人 員	計	3.9	7.2	12.2	16.9	24.0	7.1 (41.7 %)	
			老齢相当	3.2	5.6	9.3	12.6	17.3	4.7 (37.2 %)	
			通老相当・25年未満	0.7	1.6	2.9	4.3	6.7	2.4 (54.7 %)	
特 記 事 項				(注)令和5年度末時点で70歳の老齢厚生年金受給権者の繰下げ状況は、繰下げ率が6.2%となっている。 令和5年度末時点で70歳の退職共済年金受給権者の繰上げ状況は、繰上げ率が1.1%となっている。(分母は退職共済年金＋老齢厚生年金)						

③老齢・退職年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(受給権者)

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の平均)

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	老 齢 ・ 退 年 相 当	平均年金月額	円 136,071	円 135,211	円 133,664	円 132,579	円 133,995	円 1,416 (1.1 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金 月額に基礎年金額の推計値を 加算した平均年金月額	円 189,436	円 189,648	円 188,450	円 188,722	円 192,027	円 3,305 (1.8 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した 者、定額部分の支給開始年齢 に到達していない者を除外した 平均年金月額	円 193,465	円 192,315	円 190,668	円 188,628	円 190,806	円 2,178 (1.2 %)
		平均加入期間	月 403	月 405	月 407	月 409	月 410	月 1 (0.3 %)
	25年未満 通老・通退相 当	平均年金月額	円 17,898	円 17,383	円 16,897	円 16,728	円 16,654	円 △ 74 (△ 0.4 %)
		平均加入期間	月 71	月 70	月 70	月 70	月 70	月 △ 0 (△ 0.0 %)
男性	老 齢 ・ 退 年 相 当	平均年金月額	円 152,976	円 152,041	円 150,293	円 149,170	円 150,774	円 1,604 (1.1 %)
		平均加入期間	月 414	月 415	月 417	月 419	月 419	月 0 (0.1 %)
	25年未満 通老・通退相 当	平均年金月額	円 22,782	円 22,577	円 22,416	円 22,466	円 22,723	円 258 (1.1 %)
		平均加入期間	月 70	月 70	月 71	月 72	月 72	月 0 (0.6 %)
女性	老 齢 ・ 退 年 相 当	平均年金月額	円 110,574	円 109,742	円 108,553	円 107,703	円 108,960	円 1,257 (1.2 %)
		平均加入期間	月 386	月 389	月 391	月 393	月 395	月 3 (0.7 %)
	25年未満 通老・通退相 当	平均年金月額	円 13,101	円 12,611	円 12,197	円 12,023	円 11,965	円 △ 58 (△ 0.5 %)
		平均加入期間	月 71	月 70	月 69	月 69	月 69	月 △ 0 (△ 0.5 %)
特 記 事 項								

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	退 年 相 当	平均年金月額	円 145,251	円 144,744	円 143,647	円 142,236	円 144,158	円 1,922 (1.4 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金 月額に基礎年金額の推計値を 加算した平均年金月額	円 202,292	円 202,260	円 201,371	円 199,940	円 203,218	円 3,278 (1.6 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した 者、定額部分の支給開始年齢 に到達していない者を除外した 平均年金月額	円 199,356	円 199,044	円 198,067	円 196,563	円 199,632	円 3,069 (1.6 %)
		平均加入期間	月 400	月 400	月 400	月 402	月 402	月 0 (0.0 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金月額	円 22,631	円 22,396	円 22,139	円 21,799	円 21,912	円 113 (0.5 %)
		平均加入期間	月 76	月 76	月 76	月 75	月 74	月 △ 1 (△ 1.3 %)
男性	退 年 相 当	平均年金月額	円 163,563	円 163,024	円 161,935	円 160,498	円 162,856	円 2,358 (1.5 %)
		平均加入期間	月 414	月 414	月 414	月 415	月 414	月 △ 1 (△ 0.2 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金月額	円 26,368	円 26,261	円 26,093	円 25,845	円 26,118	円 273 (1.1 %)
		平均加入期間	月 74	月 74	月 74	月 74	月 74	月 0 (0.0 %)
女性	退 年 相 当	平均年金月額	円 118,389	円 117,964	円 117,119	円 116,073	円 117,684	円 1,611 (1.4 %)
		平均加入期間	月 379	月 380	月 380	月 381	月 382	月 1 (0.3 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金月額	円 17,342	円 17,033	円 16,782	円 16,463	円 16,507	円 44 (0.3 %)
		平均加入期間	月 77	月 77	月 76	月 76	月 76	月 0 (0.0 %)
特 記 事 項								

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	老 齢 相 当	平均年金月額	円 111,162	円 112,964	円 113,845	円 114,949	円 117,638	円 2,689 (2.3 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金 月額に基礎年金額の推計値を 加算した平均年金月額	円 154,553	円 160,213	円 162,757	円 168,244	円 174,014	円 5,771 (3.4 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した 者、定額部分の支給開始年齢 に到達していない者を除外した 平均年金月額	円 172,466	円 173,206	円 173,056	円 172,673	円 175,536	円 2,863 (1.7 %)
		平均加入期間	月 412	月 416	月 419	月 422	月 424	月 2 (0.5 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額	円 12,093	円 12,280	円 12,434	円 12,753	円 13,064	円 312 (2.4 %)
		平均加入期間	月 64	月 65	月 66	月 67	月 67	月 0 (0.7 %)
男性	老 齢 相 当	平均年金月額	円 125,401	円 127,485	円 128,255	円 129,525	円 132,366	円 2,841 (2.2 %)
		平均加入期間	月 415	月 419	月 422	月 426	月 428	月 2 (0.5 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額	円 16,080	円 16,759	円 17,435	円 18,256	円 18,994	円 738 (4.0 %)
		平均加入期間	月 61	月 63	月 65	月 68	月 69	月 1 (2.0 %)
女性	老 齢 相 当	平均年金月額	円 87,979	円 89,235	円 90,253	円 91,178	円 93,702	円 2,524 (2.8 %)
		平均加入期間	月 408	月 411	月 413	月 416	月 419	月 2 (0.5 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額	円 9,603	円 9,596	円 9,599	円 9,685	円 9,878	円 194 (2.0 %)
		平均加入期間	月 66	月 66	月 66	月 66	月 66	月 △ 0 (△ 0.0 %)
特 記 事 項								

④老齢・退職年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(新規裁定者)

○厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 116,163	円 114,970	円 115,084	円 118,156	円 118,944	円 788 (0.7 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 418	月 421	月 422	月 421	月 427	月 6 (1.4 %)
	新規裁定者数(老齢相当・新規裁定)	千人 8.1	千人 10.3	千人 10.9	千人 7.6	千人 9.9	千人 2.3 (30.1 %)
男性	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 130,691	円 128,635	円 128,394	円 132,958	円 133,355	円 397 (0.3 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 419	月 421	月 422	月 421	月 428	月 6 (1.5 %)
	新規裁定者数(老齢相当・新規裁定)	千人 5.0	千人 6.5	千人 6.8	千人 4.7	千人 6.1	千人 1.4 (29.6 %)
女性	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円 92,153	円 91,469	円 92,989	円 93,945	円 95,637	円 1,692 (1.8 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 417	月 420	月 423	月 420	月 426	月 6 (1.4 %)
	新規裁定者数(老齢相当・新規裁定)	千人 3.0	千人 3.8	千人 4.1	千人 2.9	千人 3.8	千人 0.9 (31.0 %)
特 記 事 項							

○受給権者計(共済年金受給権者及び厚生年金受給権者の合計又は平均)

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男	性	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	152,976 円	152,041 円	150,293 円	149,170 円	150,774 円	1,604 円 (1.1 %)
		受給権者数	82.7 千人	83.7 千人	85.0 千人	84.0 千人	84.3 千人	0.4 千人 (0.4 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	207,354 円	207,337 円	205,742 円	205,872 円	209,235 円	3,363 円 (1.6 %)
		新 法 部 分 (みなし従前額保障を適用される者を除く)	特	60歳未満(合計)		— 円	— 円	— 円 (— %)
				受給権者数		— 千人	— 千人	— 千人 (— %)
				報酬比例部分		— 円	— 円	— 円 (— %)
				定額部分		— 円	— 円	— 円 (— %)
				加給年金部分		— 円	— 円	— 円 (— %)
			別	60歳(合計)		65,688 円	70,216 円	△ 3,334 円 (△ 4.8 %)
				受給権者数		0.01 千人	0.01 千人	0.000 千人 (0.0 %)
				報酬比例部分		65,653 円	70,185 円	△ 3,336 円 (△ 4.8 %)
				定額部分		35 円	31 円	2 円 (12.8 %)
				加給年金部分		— 円	— 円	— 円 (— %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		106,640 円	111,877 円	△ 3,334 円 (△ 4.8 %)
			支	61歳(合計)		71,851 円	71,824 円	7,547 円 (11.1 %)
				受給権者数		0.02 千人	0.03 千人	0.01 千人 (41.7 %)
				報酬比例部分		71,636 円	71,442 円	7,465 円 (11.0 %)
				定額部分		215 円	382 円	82 円 (28.0 %)
				加給年金部分		— 円	— 円	— 円 (— %)
			給	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		113,727 円	113,589 円	7,547 円 (11.1 %)
				62歳(合計)		82,830 円	75,825 円	△ 8,446 円 (△ 10.6 %)
				受給権者数		0.03 千人	0.03 千人	0.002 千人 (5.3 %)
				報酬比例部分		81,397 円	75,419 円	△ 7,924 円 (△ 10.1 %)
				定額部分		1,433 円	406 円	△ 522 円 (△ 48.7 %)
			分	加給年金部分		— 円	— 円	— 円 (— %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		125,669 円	119,733 円	△ 51,884 円 (△ 42.1 %)
				63歳(合計)		110,649 円	110,592 円	6,321 円 (8.1 %)
				受給権者数		2.9 千人	2.3 千人	△ 0.002 千人 (△ 3.4 %)
				報酬比例部分		109,410 円	109,610 円	5,999 円 (7.8 %)
				定額部分		858 円	702 円	321 円 (37.9 %)
				加給年金部分		381 円	280 円	— 円 (— %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		110,982 円	111,268 円	7,902 円 (6.4 %)
			分	64歳(合計)		110,110 円	111,399 円	2,962 円 (2.7 %)
				受給権者数		3.4 千人	3.1 千人	△ 0.9 千人 (△ 27.8 %)
				報酬比例部分		108,839 円	110,073 円	2,556 円 (2.3 %)
				定額部分		943 円	946 円	281 円 (40.8 %)
				加給年金部分		328 円	380 円	125 円 (44.7 %)
			旧法適用かつ通年方式で算定されている者	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		110,309 円	111,716 円	3,698 円 (3.3 %)
				65歳以上本来支給分		156,394 円	154,821 円	1,182 円 (0.8 %)
				受給権者数		75.4 千人	77.4 千人	1.3 千人 (1.7 %)
				報酬比例部分		140,654 円	139,527 円	1,482 円 (1.1 %)
				定額部分		11,154 円	10,696 円	△ 154 円 (△ 1.6 %)
			旧法適用かつ一般方式で算定されている者及び みなし従前額保障を適用される者	加給年金部分		4,587 円	4,598 円	△ 146 円 (△ 3.4 %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		215,931 円	214,520 円	2,290 円 (1.1 %)
				旧法適用かつ通年方式で算定されている者		187,137 円	184,617 円	△ 1,592 円 (△ 0.9 %)
				受給権者数		0.5 千人	0.5 千人	△ 0.04 千人 (△ 13.0 %)
				旧法適用かつ一般方式で算定されている者及び みなし従前額保障を適用される者		140,939 円	140,632 円	△ 4,436 円 (△ 3.2 %)
				受給権者数		0.3 千人	0.3 千人	△ 0.1 千人 (△ 23.4 %)

			令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
女	性	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	110,574 円	109,742 円	108,553 円	107,703 円	108,960 円	1,257 円 (1.2 %)
		受給権者数	54.8 千人	55.3 千人	56.3 千人	56.0 千人	56.5 千人	0.5 千人 (0.9 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	162,422 円	162,884 円	162,300 円	163,003 円	166,339 円	3,336 円 (2.0 %)
		(みなし従前額保障を適用される者を除く)	新 法 部 分 別 支 給 分	特	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円 (— %)
					受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人 (— %)
					報酬比例部分	— 円	— 円	— 円 (— %)
					定額部分	— 円	— 円	— 円 (— %)
					加給年金部分	— 円	— 円	— 円 (— %)
					60歳(合計)	70,395 円	40,399 円	56,620 円 (△ 1.1 %)
					受給権者数	0.003 千人	0.003 千人	0.01 千人 (14.3 %)
					報酬比例部分	69,902 円	40,333 円	56,593 円 (△ 0.2 %)
					定額部分	492 円	66 円	28 円 (△ 92.0 %)
					加給年金部分	— 円	— 円	— 円 (— %)
					基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	111,147 円	84,547 円	56,620 円 (△ 1.1 %)
					61歳(合計)	67,395 円	62,406 円	47,118 円 (△ 18.2 %)
					受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人 (180.0 %)
					報酬比例部分	67,010 円	61,685 円	46,656 円 (△ 18.7 %)
					定額部分	386 円	721 円	463 円 (59.2 %)
					加給年金部分	— 円	— 円	— 円 (— %)
					基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	111,822 円	107,019 円	92,139 円 (△ 18.2 %)
					62歳(合計)	63,922 円	72,010 円	71,444 円 (5.9 %)
					受給権者数	0.02 千人	0.01 千人	0.02 千人 (25.0 %)
					報酬比例部分	63,601 円	71,487 円	70,642 円 (5.9 %)
					定額部分	321 円	523 円	802 円 (12.7 %)
					加給年金部分	— 円	— 円	— 円 (— %)
					基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	110,009 円	119,316 円	118,471 円 (△ 40.9 %)
					63歳(合計)	87,909 円	87,854 円	88,141 円 (7.5 %)
					受給権者数	1.8 千人	1.4 千人	1.4 千人 (4.5 %)
					報酬比例部分	86,789 円	87,283 円	87,440 円 (7.4 %)
					定額部分	1,067 円	571 円	677 円 (20.1 %)
					加給年金部分	53 円	— 円	24 円 (— %)
					基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	88,233 円	88,350 円	88,503 円 (1.5 %)
					64歳(合計)	87,117 円	88,723 円	89,393 円 (3.0 %)
					受給権者数	2.0 千人	1.9 千人	1.9 千人 (25.8 %)
					報酬比例部分	86,266 円	87,181 円	88,387 円 (2.8 %)
					定額部分	818 円	1,457 円	1,006 円 (19.9 %)
					加給年金部分	33 円	84 円	— 円 (△ 54.1 %)
					基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	87,536 円	89,044 円	89,763 円 (3.5 %)
					65歳以上本来支給分	110,442 円	109,538 円	108,399 円 (1.2 %)
					受給権者数	48.1 千人	49.4 千人	50.7 千人 (2.6 %)
					報酬比例部分	99,588 円	99,273 円	98,685 円 (1.5 %)
					定額部分	10,685 円	10,074 円	9,519 円 (△ 2.6 %)
					加給年金部分	169 円	191 円	195 円 (3.5 %)
					基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	169,435 円	168,958 円	168,025 円 (1.5 %)
					旧法適用かつ通年方式で算定されている者	149,491 円	148,624 円	146,662 円 (0.9 %)
					受給権者数	2.3 千人	2.0 千人	1.8 千人 (△ 12.0 %)
					旧法適用かつ一般方式で算定されている者及び みなし従前額保障を適用される者	122,791 円	119,822 円	118,860 円 (△ 2.3 %)
					受給権者数	0.5 千人	0.5 千人	0.5 千人 (△ 26.5 %)

(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成

○受給権者計(共済年金受給権者及び厚生年金受給権者の合計又は平均)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ～ 60	—	—	—	—	—	—
60 ～ 65	2.4	2.85	1.5	2.69	3.9	2.79
65 ～ 70	15.8	18.72	10.0	17.71	25.8	18.31
70 ～ 75	22.0	26.13	13.3	23.51	35.3	25.08
75 ～ 80	19.5	23.17	11.6	20.52	31.1	22.11
80 ～ 85	13.9	16.47	9.1	16.16	23.0	16.34
85 ～ 90	6.9	8.15	6.3	11.08	13.1	9.33
90 ～ 95	3.1	3.69	3.3	5.78	6.4	4.53
95 ～ 100	0.6	0.75	1.2	2.11	1.8	1.30
100 ～	0.1	0.06	0.2	0.43	0.3	0.21
合 計	84.3	100.00	56.5	100.00	140.8	100.00
平 均 年 齢	76.2 歳		77.4 歳		76.7 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					

(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額の分布

① 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級			退年相当						通退相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
万円以上	万円未満	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	
0	～ 1	—	—	—	—	—	—	26.2	29.94	35.1	51.51	61.4	39.38	
1	～ 2	—	—	0.01	0.03	0.01	0.01	18.7	21.34	12.9	18.97	31.6	20.31	
2	～ 3	0.02	0.04	0.2	0.51	0.2	0.23	14.8	16.87	7.8	11.47	22.6	14.51	
3	～ 4	0.1	0.17	0.9	2.53	1.0	1.15	9.3	10.66	4.9	7.18	14.2	9.14	
4	～ 5	0.2	0.34	1.7	4.67	1.9	2.13	5.9	6.73	2.8	4.14	8.7	5.60	
5	～ 6	0.4	0.77	2.1	5.75	2.5	2.83	3.9	4.45	1.7	2.47	5.6	3.58	
6	～ 7	0.6	1.18	2.4	6.55	3.0	3.40	2.8	3.23	1.1	1.59	3.9	2.51	
7	～ 8	0.9	1.74	2.4	6.65	3.3	3.77	2.0	2.29	0.7	1.06	2.7	1.75	
8	～ 9	1.1	2.20	2.4	6.81	3.6	4.11	1.4	1.62	0.4	0.60	1.8	1.18	
9	～ 10	1.4	2.82	2.4	6.71	3.9	4.43	1.1	1.22	0.3	0.43	1.4	0.88	
10	～ 11	1.7	3.37	2.4	6.76	4.1	4.77	0.7	0.81	0.2	0.28	0.9	0.58	
11	～ 12	2.0	4.02	2.4	6.77	4.5	5.16	0.4	0.51	0.1	0.16	0.6	0.36	
12	～ 13	2.8	5.50	2.5	6.83	5.3	6.05	0.2	0.23	0.04	0.05	0.2	0.15	
13	～ 14	3.3	6.50	2.4	6.60	5.7	6.54	0.03	0.04	0.02	0.03	0.1	0.04	
14	～ 15	4.0	7.78	2.2	6.09	6.1	7.08	0.02	0.02	0.01	0.01	0.03	0.02	
15	～ 16	4.3	8.48	2.0	5.68	6.4	7.32	0.02	0.02	0.01	0.01	0.03	0.02	
16	～ 17	4.4	8.54	1.8	4.90	6.1	7.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	
17	～ 18	4.6	8.97	1.6	4.36	6.1	7.06	0.01	0.01	0.004	0.01	0.01	0.01	
18	～ 19	4.3	8.51	1.2	3.44	5.6	6.41	—	—	—	—	—	—	
19	～ 20	4.4	8.70	1.0	2.68	5.4	6.21	—	—	—	—	—	—	
20	～ 21	3.7	7.26	0.7	1.95	4.4	5.06	—	—	—	—	—	—	
21	～ 22	2.5	4.99	0.5	1.38	3.0	3.49	—	—	—	—	—	—	
22	～ 23	1.7	3.41	0.3	0.86	2.0	2.35	—	—	—	—	—	—	
23	～ 24	1.3	2.49	0.2	0.49	1.4	1.66	—	—	—	—	—	—	
24	～ 25	0.6	1.17	0.1	0.34	0.7	0.83	—	—	—	—	—	—	
25	～ 26	0.3	0.56	0.1	0.21	0.4	0.42	—	—	—	—	—	—	
26	～ 27	0.1	0.23	0.05	0.14	0.2	0.19	—	—	—	—	—	—	
27	～ 28	0.05	0.09	0.04	0.10	0.1	0.10	—	—	—	—	—	—	
28	～ 29	0.03	0.06	0.02	0.05	0.05	0.06	—	—	—	—	—	—	
29	～ 30	0.02	0.04	0.02	0.05	0.04	0.04	—	—	—	—	—	—	
30	～	0.04	0.08	0.04	0.12	0.1	0.10	—	—	—	—	—	—	
合 計			50.9	100.00	36.0	100.00	86.9	100.00	87.6	100.00	68.2	100.00	155.8	100.00
年金月額の平均			16.3 万円		11.8 万円		14.4 万円		2.6 万円		1.7 万円		2.2 万円	
特 記 事 項			・基礎年金額は含まない。 ・旧3階部分を含む。											
統計調査の方法			全 数 調 査											

②厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
万円以上	万円未満	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %	
0	～ 1	—	—	—	—	—	—	36.6	45.88	105.3	70.93	141.9	62.18	
1	～ 2	0.01	0.01	0.01	0.05	0.02	0.03	18.1	22.75	26.5	17.87	44.7	19.58	
2	～ 3	0.03	0.08	0.3	1.28	0.3	0.54	10.0	12.55	8.0	5.41	18.0	7.90	
3	～ 4	0.1	0.28	0.9	4.42	1.0	1.86	4.8	6.03	3.7	2.51	8.5	3.74	
4	～ 5	0.2	0.65	1.4	6.76	1.6	2.98	3.0	3.77	2.0	1.32	5.0	2.18	
5	～ 6	0.5	1.43	1.6	7.93	2.1	3.91	2.1	2.59	1.2	0.79	3.2	1.42	
6	～ 7	0.7	2.23	1.8	8.78	2.6	4.72	1.5	1.89	0.7	0.48	2.2	0.97	
7	～ 8	1.1	3.40	1.8	8.90	3.0	5.49	1.2	1.45	0.4	0.30	1.6	0.70	
8	～ 9	1.6	4.73	1.9	9.01	3.4	6.36	0.9	1.09	0.3	0.18	1.1	0.50	
9	～ 10	2.0	5.92	2.0	9.51	3.9	7.29	0.7	0.84	0.2	0.11	0.8	0.36	
10	～ 11	2.6	7.77	2.0	9.62	4.6	8.47	0.4	0.53	0.1	0.06	0.5	0.22	
11	～ 12	3.1	9.41	1.8	8.90	5.0	9.21	0.2	0.28	0.04	0.02	0.3	0.11	
12	～ 13	3.4	10.10	1.5	7.49	4.9	9.11	0.1	0.13	0.01	0.01	0.1	0.05	
13	～ 14	3.5	10.56	1.3	6.32	4.8	8.95	0.1	0.10	0.002	0.001	0.1	0.04	
14	～ 15	3.5	10.53	1.0	4.79	4.5	8.34	0.1	0.08	—	—	0.1	0.03	
15	～ 16	3.3	9.77	0.7	3.48	4.0	7.37	0.02	0.03	—	—	0.02	0.01	
16	～ 17	2.9	8.71	0.3	1.55	3.2	5.99	0.003	0.004	—	—	0.003	0.001	
17	～ 18	1.9	5.68	0.1	0.71	2.0	3.79	0.01	0.01	—	—	0.01	0.002	
18	～ 19	1.3	4.03	0.1	0.32	1.4	2.62	—	—	—	—	—	—	
19	～ 20	0.9	2.82	0.02	0.10	1.0	1.78	—	—	—	—	—	—	
20	～ 21	0.4	1.19	0.01	0.06	0.4	0.76	—	—	—	—	—	—	
21	～ 22	0.1	0.43	0.01	0.03	0.1	0.28	—	—	—	—	—	—	
22	～ 23	0.1	0.15	0.002	0.01	0.1	0.10	—	—	—	—	—	—	
23	～ 24	0.02	0.05	—	—	0.02	0.03	—	—	—	—	—	—	
24	～ 25	0.01	0.03	—	—	0.01	0.02	—	—	—	—	—	—	
25	～ 26	0.004	0.01	—	—	0.004	0.01	—	—	—	—	—	—	
26	～ 27	0.004	0.01	0.001	0.005	0.01	0.01	—	—	—	—	—	—	
27	～ 28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
28	～ 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
29	～ 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
30	～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			33.4	100.00	20.6	100.00	54.0	100.00	79.8	100.00	148.5	100.00	228.3	100.00
年金月額の平均			13.2 万円		9.4 万円		11.8 万円		1.9 万円		1.0 万円		1.3 万円	
特 記 事 項			・基礎年金額は含まない。 ・経過的職域加算額は含まない。											
統計調査の方法			全 数 調 査											

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		令和2年3月末		令和3年3月末		令和4年3月末		令和5年3月末		令和6年3月末		前年度末との比較 (伸び率 %)	
		(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者
被保険者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	男 性	570.0	3.6	579.8	4.0	586.4	4.5	595.5	9.1	600.9	10.2	5.4 (0.9 %)	1.1 (12.3 %)
	女 性	235.7	0.8	236.7	0.9	236.8	1.0	237.0	1.9	237.0	2.1	0.2 (0.1 %)	0.3 (14.5 %)
		334.3	2.8	343.0	3.1	349.6	3.4	358.7	7.2	364.0	8.1	5.3 (1.5 %)	0.9 (11.7 %)
被保険者の平均年齢	計	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	男 性	42.7	47.3	42.8	47.2	43.0	46.8	43.3	47.9	43.5	48.1	0.2 (0.5 %)	0.2 (0.5 %)
	女 性	47.0	48.5	47.0	47.7	47.1	46.9	47.2	49.0	47.3	49.5	0.1 (0.2 %)	0.5 (1.0 %)
		39.6	47.0	39.9	47.1	40.2	46.8	40.7	47.6	41.0	47.7	0.3 (0.7 %)	0.2 (0.3 %)
標準報酬月額の平均	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男 性	363,186	183,713	364,302	185,501	367,258	194,209	368,496	175,424	370,106	182,223	1,610 (0.4 %)	6,799 (3.9 %)
	女 性	439,494	235,623	443,344	229,894	446,559	239,945	447,429	225,823	448,775	228,558	1,346 (0.3 %)	2,735 (1.2 %)
		309,398	168,438	309,747	172,298	313,549	180,724	316,382	162,382	318,883	169,935	2,501 (0.8 %)	7,553 (4.7 %)

		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		前年度との比較 (伸び率 %)	
		(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者	(再掲) 短時間労働者
標準報酬月額総額 (年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		24,682	77	25,240	87	25,744	101	26,171	154	26,568	218	397 (1.5 %)	65 (42.1 %)
標準賞与総額 (年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		7,017	3	7,032	4	7,177	5	7,180	8	7,249	12	70 (1.0 %)	4 (55.5 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		31,699	80	32,272	91	32,921	106	33,351	162	33,818	231	467 (1.4 %)	69 (42.7 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	男 性	571.7	3.5	581.8	3.9	589.3	4.3	596.2	7.0	603.0	10.0	6.8 (1.1 %)	3.0 (42.9 %)
	女 性	236.8	0.8	237.9	0.9	238.1	1.0	237.8	1.5	238.0	2.1	0.2 (0.1 %)	0.6 (41.5 %)
		334.9	2.7	343.9	3.0	351.2	3.3	358.4	5.5	365.0	7.9	6.6 (1.9 %)	2.4 (43.3 %)
標準報酬総額(総報酬 ベース)の年度間平均 (一人当たり月額)	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男 性	462,020	191,951	462,255	194,293	465,575	203,395	466,140	192,203	467,318	191,985	1,178 (0.3 %)	△ 218 (△ 0.1 %)
	女 性	566,285	248,090	568,051	245,887	573,052	255,103	573,931	247,808	575,014	245,405	1,083 (0.2 %)	△ 2,402 (△ 1.0 %)
		388,300	175,191	389,072	178,802	392,721	187,987	394,611	177,016	397,097	177,580	2,486 (0.6 %)	565 (0.3 %)

特 記 事 項	・短時間労働者の標準賞与総額(年度間累計)については、短時間労働者ではなかった期間を含めて集計している。 ・令和5年度末の短時間労働者のうち任意で加入した者は856人である。
統計調査の方法	全 数 調 査

(2) 被保険者の分布

○男女合計

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間〔（年以上）～（年未満）〕										合 計 割 合	
			～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40 ～ 45	45 ～		
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満											(%)	
	15 ～	20	0.12									0.12	(0.02)	
	20 ～	25	44.93	0.14								45.07	7.5	
	25 ～	30	45.38	33.59	0.06							79.03	13.2	
	30 ～	35	20.74	28.14	17.69	0.03						66.59	11.1	
	35 ～	40	14.69	17.42	20.05	12.17	0.04					64.37	10.7	
	40 ～	45	12.86	13.66	13.67	16.62	9.03	0.05				65.88	11.0	
	45 ～	50	12.60	12.53	11.91	12.60	13.01	8.25	0.16			71.05	11.8	
	50 ～	55	10.68	10.50	9.64	9.61	9.02	11.03	9.43	0.18		70.09	11.7	
	55 ～	60	8.41	7.67	6.84	6.49	6.02	6.01	10.40	7.29	0.25	59.39	9.9	
60 ～	65	10.08	5.96	4.79	4.62	4.16	4.22	5.60	8.63	4.72	0.17	52.94	8.8	
65 ～		4.72	5.32	2.31	1.92	1.76	1.69	2.10	2.47	2.99	1.14	26.40	4.4	
合 計		185.19	134.92	86.95	64.06	43.04	31.25	27.68	18.56	7.96	1.31	600.93		
割合（%）		30.8	22.5	14.5	10.7	7.2	5.2	4.6	3.1	1.3	0.2	100.0		
平 均 年 齢		43.5 歳												
（再掲）被 保 険 者 数 （短時間 労働者）	歳以上	歳未満											(%)	
	15 ～	20	0.002									0.002	(0.02)	
	20 ～	25	0.395	0.001								0.396	3.9	
	25 ～	30	0.714	0.075	—							0.789	7.7	
	30 ～	35	0.553	0.218	0.036	—						0.807	7.9	
	35 ～	40	0.544	0.243	0.116	0.033	—					0.936	9.1	
	40 ～	45	0.652	0.267	0.100	0.062	0.024	—				1.105	10.8	
	45 ～	50	0.796	0.299	0.124	0.052	0.031	0.015	—			1.317	12.9	
	50 ～	55	0.866	0.327	0.102	0.053	0.030	0.021	0.009	—		1.408	13.8	
	55 ～	60	0.654	0.291	0.083	0.041	0.024	0.009	0.014	0.010	—	1.126	11.0	
60 ～	65	0.663	0.250	0.070	0.050	0.021	0.030	0.036	0.085	0.062	0.001	1.268	12.4	
65 ～		0.480	0.197	0.063	0.033	0.032	0.033	0.030	0.060	0.100	0.051	1.079	10.5	
合 計		6.319	2.168	0.694	0.324	0.162	0.108	0.089	0.155	0.162	0.052	10.233		
割合（%）		61.8	21.2	6.8	3.2	1.6	1.1	0.9	1.5	1.6	0.5	100.0		
平 均 年 齢		48.1 歳												
特 記 事 項			・短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。											
統計調査の方法			全 数 調 査											

○男性

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間〔(年以上)～(年未満)〕										
			～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40 ～ 45	45 ～	合 計
													割 合
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満											(%)
	15 ～	20	0.03										0.03 (0.01)
	20 ～	25	5.39	0.04									5.43 2.3
	25 ～	30	14.63	5.18	0.02								19.83 8.4
	30 ～	35	9.49	11.02	3.81	0.01							24.32 10.3
	35 ～	40	6.09	8.43	8.99	3.03	0.01						26.54 11.2
	40 ～	45	4.09	5.62	6.79	7.76	2.39	0.02					26.68 11.3
	45 ～	50	3.21	4.15	5.23	6.71	6.70	2.35	0.05				28.40 12.0
	50 ～	55	2.76	2.96	3.54	4.82	5.37	6.29	3.08	0.05			28.86 12.2
	55 ～	60	3.27	2.49	2.37	2.85	3.33	3.76	6.40	3.09	0.09		27.64 11.7
	60 ～	65	6.65	2.99	2.12	2.10	2.18	2.61	4.03	6.15	2.28	0.06	31.17 13.2
	65 ～		3.51	3.93	1.48	1.10	0.99	0.99	1.46	1.92	2.20	0.49	18.07 7.6
	合 計		59.13	46.81	34.35	28.37	20.95	16.01	15.02	11.22	4.58	0.54	236.98
	割合 (%)		25.0	19.8	14.5	12.0	8.8	6.8	6.3	4.7	1.9	0.2	100.0
	平 均 年 齢		47.3 歳										
(再掲)被 保 険 者 数 (短時間 労働者)	歳以上	歳未満											(%)
	15 ～	20	0.001										0.001 (0.05)
	20 ～	25	0.141	—									0.141 6.6
	25 ～	30	0.255	0.027	—								0.282 13.1
	30 ～	35	0.160	0.050	0.008	—							0.218 10.2
	35 ～	40	0.084	0.057	0.010	0.001	—						0.152 7.1
	40 ～	45	0.070	0.025	0.007	0.007	0.001	—					0.110 5.1
	45 ～	50	0.051	0.025	0.014	0.004	0.003	—	—				0.097 4.5
	50 ～	55	0.064	0.021	0.005	0.004	0.001	0.005	0.001	—			0.101 4.7
	55 ～	60	0.045	0.020	0.006	0.003	0.005	0.001	0.002	0.003	—		0.085 4.0
	60 ～	65	0.205	0.028	0.010	0.012	0.005	0.006	0.023	0.054	0.021	—	0.364 17.0
	65 ～		0.275	0.101	0.024	0.013	0.009	0.010	0.018	0.049	0.066	0.029	0.594 27.7
	合 計		1.351	0.354	0.084	0.044	0.024	0.022	0.044	0.106	0.087	0.029	2.145
	割合 (%)		63.0	16.5	3.9	2.1	1.1	1.0	2.1	4.9	4.1	1.4	100.0
	平 均 年 齢		49.5 歳										

○女性

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間〔(年以上)～(年未満)〕										
			～ 5	5 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～ 35	35 ～ 40	40 ～ 45	45 ～	合 計
													割 合
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満											(%)
	15 ～	20	0.08										(0.02)
	20 ～	25	39.53	0.10									10.9
	25 ～	30	30.75	28.41	0.04								16.3
	30 ～	35	11.25	17.13	13.88	0.02							11.6
	35 ～	40	8.60	8.99	11.06	9.15	0.03						10.4
	40 ～	45	8.77	8.03	6.88	8.86	6.64	0.03					10.8
	45 ～	50	9.39	8.38	6.68	5.89	6.31	5.90	0.10				11.7
	50 ～	55	7.92	7.53	6.10	4.80	3.66	4.75	6.35	0.13			11.3
	55 ～	60	5.14	5.18	4.48	3.64	2.69	2.26	4.01	4.20	0.16		8.7
	60 ～	65	3.43	2.96	2.67	2.52	1.99	1.61	1.57	2.48	2.44	0.11	6.0
	65 ～		1.21	1.39	0.82	0.82	0.77	0.70	0.64	0.54	0.79	0.66	2.3
(再 掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	合 計		126.06	88.11	52.60	35.69	22.09	15.24	12.67	7.35	3.39	0.77	363.95
	割合 (%)		34.6	24.2	14.5	9.8	6.1	4.2	3.5	2.0	0.9	0.2	100.0
	平 均 年 齢		41.0 歳										
	歳以上	歳未満											(%)
(再 掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	15 ～	20	0.001										(0.01)
	20 ～	25	0.254	0.001									3.2
	25 ～	30	0.459	0.048	—								6.3
	30 ～	35	0.393	0.168	0.028	—							7.3
	35 ～	40	0.460	0.186	0.106	0.032	—						9.7
	40 ～	45	0.582	0.242	0.093	0.055	0.023	—					12.3
	45 ～	50	0.745	0.274	0.110	0.048	0.028	0.015	—				15.1
	50 ～	55	0.802	0.306	0.097	0.049	0.029	0.016	0.008	—			16.2
	55 ～	60	0.609	0.271	0.077	0.038	0.019	0.008	0.012	0.007	—		12.9
	60 ～	65	0.458	0.222	0.060	0.038	0.016	0.024	0.013	0.031	0.041	0.001	11.2
	65 ～		0.205	0.096	0.039	0.020	0.023	0.023	0.012	0.011	0.034	0.022	6.0
	合 計		4.968	1.814	0.610	0.280	0.138	0.086	0.045	0.049	0.075	0.023	8.088
(再 掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	割合 (%)		61.4	22.4	7.5	3.5	1.7	1.1	0.6	0.6	0.9	0.3	100.0
	平 均 年 齢		47.7 歳										

(3) 標準報酬月額等級の分布

等 級	被 保 険 者 数						(再 掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)					
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合
万円	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
8.8	0.1	0.05	0.4	0.11	0.5	0.08	0.020	0.93	0.192	2.37	0.212	2.07
9.8	0.2	0.07	0.7	0.20	0.9	0.15	0.059	2.75	0.428	5.29	0.487	4.76
10.4	0.1	0.05	0.8	0.22	0.9	0.16	0.062	2.89	0.520	6.43	0.582	5.69
11.0	0.2	0.08	1.1	0.31	1.3	0.22	0.080	3.73	0.644	7.96	0.724	7.08
11.8	0.3	0.12	1.8	0.48	2.0	0.34	0.098	4.57	0.736	9.10	0.834	8.15
12.6	0.3	0.12	2.1	0.58	2.4	0.40	0.063	2.94	0.673	8.32	0.736	7.19
13.4	0.4	0.18	2.6	0.71	3.0	0.50	0.072	3.36	0.586	7.25	0.658	6.43
14.2	0.5	0.22	3.0	0.84	3.6	0.59	0.053	2.47	0.472	5.84	0.525	5.13
15.0	0.9	0.37	4.1	1.12	4.9	0.82	0.081	3.78	0.449	5.55	0.530	5.18
16.0	1.1	0.47	5.4	1.48	6.5	1.08	0.088	4.10	0.394	4.87	0.482	4.71
17.0	1.2	0.50	6.4	1.75	7.6	1.26	0.069	3.22	0.318	3.93	0.387	3.78
18.0	1.4	0.58	7.8	2.16	9.2	1.54	0.094	4.38	0.317	3.92	0.411	4.02
19.0	1.5	0.63	9.6	2.63	11.1	1.85	0.062	2.89	0.228	2.82	0.290	2.83
20.0	3.0	1.25	18.3	5.03	21.3	3.54	0.132	6.15	0.338	4.18	0.470	4.59
22.0	5.0	2.13	30.1	8.26	35.1	5.84	0.167	7.79	0.322	3.98	0.489	4.78
24.0	6.5	2.76	33.2	9.12	39.7	6.61	0.161	7.51	0.287	3.55	0.448	4.38
26.0	8.8	3.71	30.9	8.48	39.6	6.60	0.172	8.02	0.262	3.24	0.434	4.24
28.0	9.4	3.95	26.3	7.22	35.6	5.93	0.118	5.50	0.212	2.62	0.330	3.22
30.0	9.9	4.19	22.9	6.30	32.8	5.46	0.114	5.31	0.180	2.23	0.294	2.87
32.0	10.3	4.33	20.3	5.59	30.6	5.09	0.090	4.20	0.157	1.94	0.247	2.41
34.0	10.2	4.29	18.0	4.94	28.2	4.69	0.076	3.54	0.112	1.38	0.188	1.84
36.0	10.2	4.29	16.0	4.40	26.2	4.35	0.039	1.82	0.077	0.95	0.116	1.13
38.0	12.5	5.26	16.9	4.63	29.3	4.88	0.042	1.96	0.054	0.67	0.096	0.94
41.0	14.7	6.20	16.4	4.52	31.1	5.18	0.026	1.21	0.038	0.47	0.064	0.63
44.0	14.1	5.96	13.5	3.71	27.6	4.59	0.036	1.68	0.026	0.32	0.062	0.61
47.0	13.8	5.82	11.1	3.06	24.9	4.15	0.013	0.61	0.016	0.20	0.029	0.28
50.0	13.2	5.57	9.4	2.57	22.6	3.76	0.017	0.79	0.015	0.19	0.032	0.31
53.0	12.3	5.18	7.7	2.12	20.0	3.33	0.009	0.42	0.007	0.09	0.016	0.16
56.0	11.0	4.65	6.1	1.66	17.1	2.84	0.006	0.28	0.004	0.05	0.010	0.10
59.0	10.0	4.21	4.8	1.32	14.8	2.46	0.005	0.23	0.003	0.04	0.008	0.08
62.0	8.9	3.76	3.9	1.07	12.8	2.13	0.003	0.14	0.004	0.05	0.007	0.07
65.0	45.2	19.05	12.5	3.42	57.6	9.59	0.018	0.84	0.017	0.21	0.035	0.34
合 計	237.0	100.00	364.0	100.00	600.9	100.00	2.145	100.00	8.088	100.00	10.233	100.00
標準報酬月額の平均	448,775 円		318,883 円		370,106 円		228,558 円		169,935 円		182,223 円	
特 記 事 項												
統計調査の方法	全 数 調 査											

4. 積立金の運用状況について(厚生年金勘定・厚生年金経理)

区 分	令和4年度				令和5年度			
	金 額		構成割合		金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
流動資産	2,155	2,155	8.3	6.8	2,721	2,721	9.2	6.8
現金・預金	1,717	1,717	6.6	5.4	2,268	2,268	7.7	5.7
未収収益・未収金等	438	438	1.7	1.4	453	453	1.5	1.1
固定資産	23,961	29,624	91.8	93.2	26,908	37,550	91.4	93.7
預託金	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券等	23,108	28,771	88.5	90.6	26,166	36,808	88.9	91.8
包括信託	23,108	28,771	88.5	90.6	26,166	36,808	88.9	91.8
有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
生命保険等	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	853	853	3.3	2.7	742	742	2.5	1.9
流動負債等	△ 10	△ 10	(△0.04)	(△0.03)	△ 182	△ 182	(△0.6)	(△0.5)
合計(＝年度末積立金額)	26,106	31,769	100.0	100.0	29,447	40,089	100.0	100.0
運用利回り	5.38 %	1.99 %			9.29 %	22.98 %		
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、包括信託については年度末の市場価格、貸付金については簿価である。							

※ 資産区分別の内訳

区 分	令和4年度				令和5年度			
	金 額		構成割合		金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
国内債券	5,707	5,757	21.9	18.1	6,963	6,932	23.6	17.3
(再掲)財投債	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)預託金	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)機構債	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)貸付金	853	853	3.3	2.7	742	742	2.5	1.9
国内株式	6,213	8,020	23.8	25.2	6,298	10,397	21.4	25.9
外国債券	7,346	7,523	28.1	23.7	8,874	9,849	30.1	24.6
外国株式	4,695	8,324	18.0	26.2	4,773	10,373	16.2	25.9
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
短期資産	2,145	2,145	8.2	6.8	2,538	2,538	8.6	6.3
合計(＝年度末積立金額)	26,106	31,769	100.0	100.0	29,447	40,089	100.0	100.0
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、貸付金については簿価、貸付金以外(包括信託)については年度末の市場価格である。							